

## 第②節 自治力を高める行政運営の推進

### 施策45 市民に信頼される行政運営

#### 現状と課題

- 行政が取り組むべき課題や市民サービスは、市民生活のあらゆる分野に及んでいるため、分野ごとに施策の目標を掲げ、その達成に向け、計画的に取り組んでいく必要があります。基本構想で掲げた目指すべき「まち」の都市像を実現させるため、基本計画及び実施計画を策定し、その実行に向けた具体的な取組が必要です。併せて、各分野において詳細な計画である分野別計画を策定し、着実に施策を推進することが求められています。また、市民ニーズを把握しながら、事務事業の適正な進行管理を図り、PDCAサイクル（計画〔Plan〕を実行〔Do〕し、評価〔Check〕して改善〔Action〕する事業等の改善手法）に沿った行政評価による見直しが求められています。透明性と公平性を確保した事務事業の遂行に努めるとともに、「選択と集中」を意識した行財政運営を進め、予算、人員など限られた経営資源を効率的に活用していく必要があります。
- 地方分権の推進や社会状況の変化に対応していくためには、課題に応じた組織の編成が必要であり、課題に迅速に対応し、市民にわかりやすい組織編成が求められています。また、課題の中には、組織を越えての取組が必要となります。様々な行政課題に対応できる組織の構築が求められています。
- 住民サービスに係る業務システムには、他のシステムとの連携など、高度な機能が要求され、大規模な制度改正により、システムの改修・整備には多額に費用が必要となってきています。今後の情報システム運営には、関連する業務全般にわたる実施方法の検討を行い、効率的で安定した業務に最適化したシステムの構築が求められています。また、情報セキュリティを確保し、更に、災害時等にも安全にシステムを復旧し、業務を継続することができるように取り組んでいく必要があります。
- 世界には現在でも紛争や戦争の恐怖に脅かされている人々がいます。平和の尊さを市民一人ひとりが認識し、平和な社会を築いていくことが重要です。
- 選挙は民主的な国政や地方自治を行うため、有権者にとって平等に与えられた権利であり、指導者や政策の選択でもある最も重要な意思表示です。このため、適正で公正な選挙が執行できるよう、公職選挙法に基づき候補者や有権者への意識の啓発が必要です。また、選挙事務には、正確性と迅速化が求められています。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

- ◇ 福生市IT活用推進計画
- ◇ 特定事業主行動計画

## 施策の方向

市民ニーズを的確に把握し、多様な行政課題を解決するとともに、計画的な行政運営を推進します。

## 基本事業と取組

### 1 計画的な行政運営の推進

- 計画に沿った行政運営を行うとともに、各施策を着実に推進するため、目標値を設定して取り組み、PDCAサイクルに基づき、行政評価を活用した事務事業の見直しを図りながら、まちづくりを推進していきます。
- 定期的に市政世論調査を実施し、行政サービスに対する市民意見などの調査を行い、市民ニーズや課題に対応した行政運営の推進を図っていきます。
- 庁舎及び公共施設などの市有財産の適正な管理を行います。また、老朽化した公共施設の改修等を計画的に行うとともに、新たな活用方法も含めて公共施設の在り方を検討していきます。更に、「自由広場」等未利用地の利活用を図っていきます。

### 2 適切な執行体制の推進

- 地方分権や社会状況などによる様々な課題に対応し、市民にわかりやすい組織編成を行います。また、課題に対する縦割り行政の弊害が発生しないよう、組織を横断した推進本部体制等の推進により課題に対応していきます。このため、庁内における情報共有を徹底させていきます。
- 適切な職員数と計画的な職員採用に努め、効率的な業務の執行を図るとともに、個人情報保護意識を高め各事務事業の適切な執行を行っていきます。

### 3 行政サービスの充実

- 市役所の窓口でのワンストップサービスの充実や、水曜日の開庁時間の延長及び土曜日の開庁、また、市税等の簡易な支払方法の導入など、市民の利便性を考慮した各種行政サービスの充実と改善に努めていきます。

### 4 電子自治体の推進

- 新たな法制度に柔軟に対応し、サービスの充実を図るため、情報システムのライフサイクルを考慮して、計画的にシステム更新を行います。
- 複雑化したシステムを見直し、業務に最適化した効率の良いシステム導入と安定的な運用に取り組みます。
- 情報セキュリティを確保し、災害時にも業務が継続可能な信頼性の高いシステム構築に取り組みます。



## 5 構想の推進

- 福生市基本構想（第4期）に掲げるまちづくりの実現に向けて、各施策を推進していくとともに、新たな課題に迅速に対応していきます。
- 市内にある都有地（熊川地区の片倉工業跡地）の有効活用を要望していきます。
- 市民の平和意識を醸成するため、平和祈念事業を開催していきます。また、平和な社会を構築できるよう啓発を行うとともに、広報やホームページなどで情報提供を行っていきます。
- 有権者へ選挙権の行使の意識啓発を図るため、啓発活動や情報提供の充実に努め、適正で公平な選挙の執行と正確で迅速な選挙事務に努めていきます。
- 平成22年7月に市制40周年記念式典を開催するとともに、年間を通じ各種記念事業を実施していきます。

## 成果指標

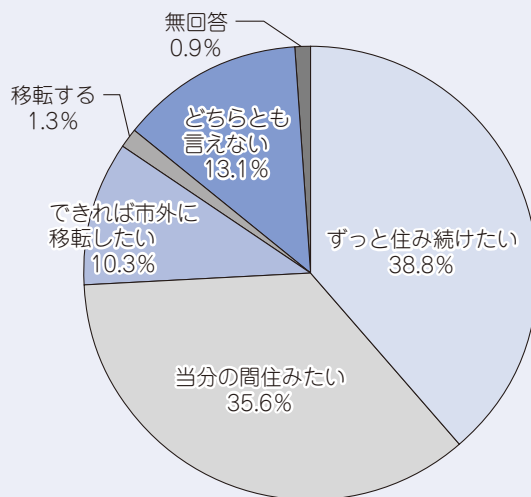
	指標の内容	現状値	目標値 (平成26年度末)
指標1	施策評価の達成度	—	100%
指標2	福生に住み続けたいと思う市民の割合	38.8% (H21)	43.0%

## 主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業（取組）	事業費（千円）	主な事業（取組）
計画的な行政運営の 推進	基本計画の修正		総合計画（第5期） の策定
	市政世論調査	2,760	
適切な執行体制の推進	組織改正		
行政サービスの充実	市民にやさしい接遇の推進		
	ワンストップサービスの充実		
	フロアマネージャの配置	71,774	
	時間外開庁の実施		
電子自治体の推進	住民情報システムの更新	156,260	
	マルチペイメントネットワーク対応システム導入の検討		
	情報セキュリティ対策	17,405	
	業務継続計画の策定		
構想の推進	平和祈念事業「平和のつどい」の開催	2,007	
	市制40周年記念式典及び記念表彰の実施	1,425	



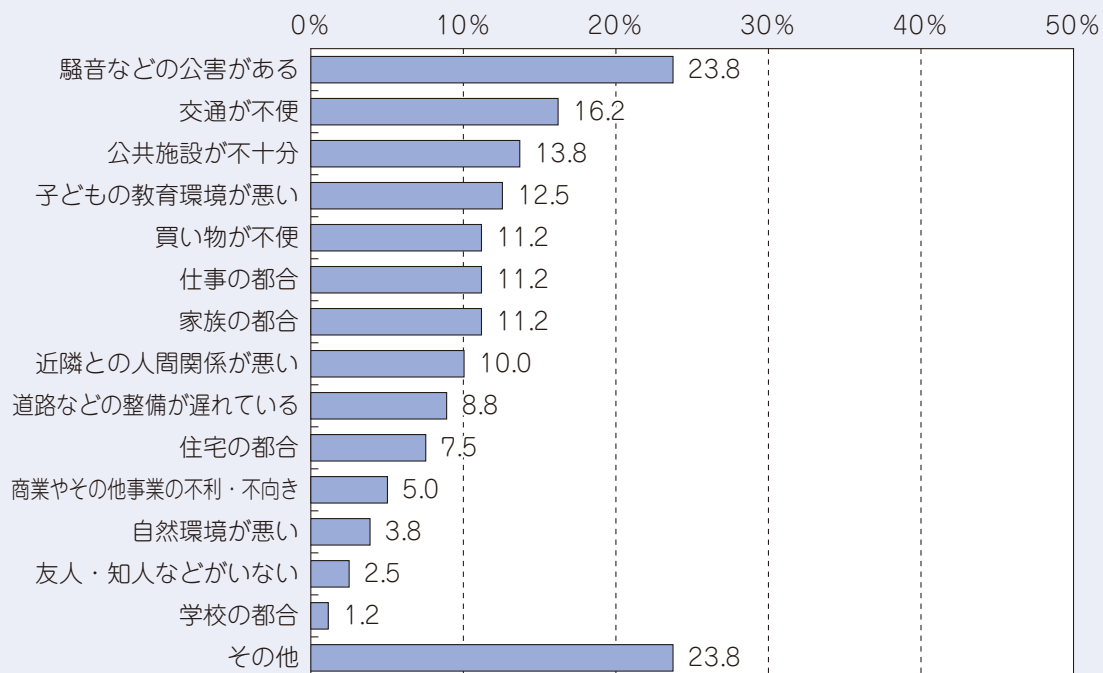
### 〔福生に住み続けたいと思う市民の割合〕



出典：「平成21年度福生市市政世論調査報告書」

### 〔福生から移転したい・移転する理由〕

※上記のうち、「移転する（1.3%）」及び「できれば市外に移転したい（10.3%）」への回答者の回答理由



出典：「平成21年度福生市市政世論調査報告書」

### 世界平和都市宣言

世界の恒久平和は、全人類が切実に念願するところである。よって福生市は、日本国憲法を貫く平和精神に則り戦争を防止し、原水爆の脅威から人類を護ろうとする世界連邦建設の趣旨に賛同し、全世界の人々と共に手を携えて人類永遠の平和を確立するために努力する平和都市であることを誓うものである。

上記宣言する。

昭和45年12月21日

東京都福生市議会



## 施策46 職員の人材育成

### 現状と課題

- 地方分権の推進、社会状況の変化に伴い、様々な課題に対応できる能力を持った職員が求められています。職員の意識を高め、主体的・自主的に行政運営に取り組む意欲のある職員を育成していく必要があります。正規職員数は、平成20年度末で386名ですが、そのうち51～55歳が96名（24.9%）、56～60歳が69名（17.9%）であり、51歳以上の職員が全体の42.8%を占めています。今後10年間で団塊世代をはじめとする職員の退職が非常に多いことから、若い世代の職員の育成と知識や技術の継承を確実に進めていくことが重要な課題となっています。
- 平成20年度より人事考課制度を本格実施し、職員の意欲や能力・実績を公正に、また、客観的に評価し、給与や人事へ反映することにより、努力し成果をあげた職員が適正に評価される仕組みづくりを進め、職員の業務意欲を引き出す制度の確立に取り組んでいます。
- 平成20年5月に策定した「福生市人材育成基本方針」において、5つの目指すべき職員像として、「市民から信頼される職員」、「常に今よりもっとよい市民サービスができないかを考え実行できる職員」、「高度な専門知識を備え業務に積極的に取り組むことのできる職員」、「経営感覚とコスト意識を兼ね備えた職員」、「職場で信頼される職員」を掲げ、人材育成に努めています。今後は、「福生市人材育成推進計画」に基づき、更に効果的な職員の人材育成に努めていく必要があります。

〔職員研修受講者〕



出典：「福生市事務報告書」

## 施策の方向

職員の能力向上を図り、社会経済情勢の変化に対応して様々な行政課題に迅速かつ効率的に対応できる人材育成に取り組み、市民から信頼される職員を育成します。

## 基本事業と取組

### 1 職員の人材育成

- 人材育成基本方針に基づき、OJT(職場内研修)やOFFJT(職場外研修)、職員が主体的に行う自己啓発への支援など研修体系・研修内容の充実を図っていきます。また、人事考課制度における職員の適正な評価と処遇に努め、制度の確立に努めていきます。
- 研修を受講して高めた能力や知識を職場に還元し、職場・組織全体の向上につなげる仕組みを構築していきます。また、嘱託職員や臨時職員においても、市民サービスの充実を図るため、職場内研修を実施していきます。
- 基礎能力の養成とともに、広い視野・多様な知識を習得し、バランスのとれた能力開発を図るため、ジョブローテーション(異なる分野をバランスよく経験させ、能力開発と適性配置の参考とする制度)を更に推進していきます。また、個々の職員が適性を生かし能力を最大限に発揮できるよう、新たな人事制度の導入を検討していきます。
- 職員の能力が十分発揮できるよう、職場環境の整備と心身の健康管理に努めていきます。

## 成果指標

指標の内容		現状値	目標値 (平成26年度末)
指標1	職員1人当たりの研修受講回数	7.3回 (H20)	9回

## 主な事業

基本事業	前期 (平成22~26年度)		後期 (平成27~31年度)
	主な事業(取組)	事業費(千円)	主な事業(取組)
職員の人材育成	人材育成基本方針に基づく計画的な職員育成及び職員研修の充実	55,640	
	人事諸制度の効果的な運用	5,620	
	職員の健康管理	26,118	



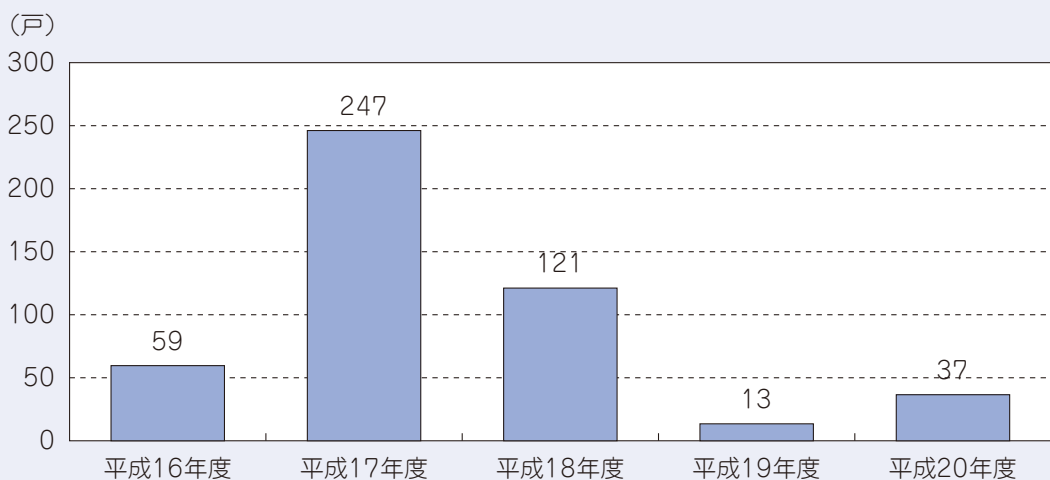


## 施策47 基地対策

### 現状と課題

- 福生市は、米軍横田基地に約3分の1の面積を提供していますが、基地の存在は、航空機騒音のほか、電波障害や都市開発上の問題等、特別な行政需要をもたらしています。更に、平成22年度には府中市から航空自衛隊航空総隊司令部が移駐して来ることから、横田基地の様子は大きく変わり、基地機能は更に拡充されます。このため、米軍等に対して騒音防止対策や安全確保に向けた要請等を行っていく必要があります。
- 国においては、基地に起因する障害の防止等のため、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、公共施設整備に対する助成等の諸施策を実施していることから、これまで防衛補助を受け、市民会館・公民館、図書館、体育館、地域会館や下水道、市道、公園、緑地整備等のほとんどの施設を整備してきました。しかし、地域会館などは、昭和50年代に建設したもので、既に30年程が経過し、老朽化が進んでいます。このため、公共施設の整備充実に向けた要請等を引き続き行っていく必要があります。特に、防音機能復旧事業について、国は騒音の測定時の状況だけで補助を決定していますが、基地が存在する以上、今後、様子の変化はいつ起こるかわからない状況のため、補助の採択基準の見直しを行うよう引き続き要請を行う必要があります。
- 横田基地が所在する周辺市町は昭和58年から「横田基地周辺市町基地対策連絡会」を組織し、また、平成8年には東京都と基地周辺の5市1町で「横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会」を組織し、国等の動向を注視しつつ情報収集を行い、基地に起因する共通の諸問題を調査研究するとともに、その解決に向け、国や関係機関に申入れを行っています。また、市単独でも状況を見極めた対応に努めています。

〔住宅防音工事戸数〕



出典：「北関東防衛局横田防衛事務所資料」

## 施策の方向

快適な市民生活を守っていくという立場にたち、東京都と5市1町とも連携を図る中で、基地に起因する諸課題の解決に向け、要請等を行っていきます。

## 基本事業と取組

### 1 周辺対策事業の充実

- 基地が存在することによる影響を軽減するため、公共施設の整備充実に向けた要請を関係機関に行っていきます。特に、防音機能復旧事業については、補助の採択基準の見直しを行うよう引き続き要請を行っていきます。
- 住宅防音区域やNHK放送受信料の免除区域の拡大や地上デジタル放送移行に伴う受信障害などについては、万全の対策を講じるよう要請していきます。

### 2 東京都及び周辺市町との連携

- 横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会等で、国等の動向を注視しつつ情報収集を行い、基地に起因する共通の諸問題を調査研究するとともに、その解決に向け、引き続き国や関係機関に申入れを行っていきます。また、市単独でも状況を見極めた対応を行っていきます。

## 主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業（取組）	事業費（千円）	主な事業（取組）
周辺対策事業の充実	公共施設の整備充実等に向けた要請		
	「福生市と横田基地」の発行	405	
	騒音測定（再掲）	3,605	
東京都及び周辺市町との連携	横田基地周辺市町基地対策連絡会等における活動推進	100	